

●東区保育・子育て支援センターの開設について

区における子育て支援の拠点として整備を進めてきた東区保育・子育て支援センター（愛称：「ちあふる・ひがし」）が4月1日にオープンします。同施設は、道営光星第1団地の1階部分にある新生保育園を、同団地の耐震改修改善工事に合わせて再整備したもので、区保育・子育て支援センターとしては、豊平区・西区・手稲区に続き4区目の開設となります。

札幌市では、「さっぽろ子ども未来プラン（札幌市次世代育成支援対策推進行動計画）」の中で、地域・区・全市の三層構造による子育て支援体制により、すべての子育て家庭に対するきめ細やかな支援の充実を図ることとし、区の保育・子育て支援センターは区レベルの子育て支援事業の核となる施設と位置付けています。また、地域レベルでは地域主体の子育てサロンの拡充、全市レベルでは札幌市子育て支援総合センター等における多様な事業の展開に取り組んでいます。

1 所在地

東区北9条東7丁目（電話：711-7801※）

※3月末までは、新生保育園の電話番号

2 施設の概要

(1) 構造 鉄筋コンクリート造7階建※

※うち、東区保育・子育て支援センター部分は1階、2～7階は道営住宅光星第一団地

(2) 敷地面積 3,922.01 m²※

※うち、道有地 2,721.17 m²、市有地 1,200.84 m²

(3) 延床面積 1,118.92 m²※

※東区保育・子育て支援センター部分のみ。全体では8,889.93 m²

(4) 諸室構成 保育室、地域子育て支援センター、相談コーナーなど

3 建設事業費

総事業費 212,376 千円※

(内訳) 設計費 2,070 千円

建設工事費 166,941 千円

仮設費 43,365 千円

※札幌市負担分のみ。全体では1,413,648 千円

4 特徴

従来の保育所としての機能に加え、一時保育事業などの特別保育事業を積極的に推進するほか、親子や地域の方々が気軽に参加し、お互いに交流することができる「子育てサロン」の開設や、子育てに関する相談の実施、離乳食の作り方や幼児期のしつけ等の子育て講座の開設といった子育て支援機能を備え、子育て支援の推進を図ります。

5 施設の機能

(1) 保育に関するもの

- ・ 開所時間：午前7時～午後7時
(午後6時から午後7時までは延長保育を実施)
- ・ 対 象：産休明け（生後57日）から就学前までの子ども
- ・ 定 員：120人
- ・ 特別保育：産休明け保育や延長保育、一時保育、障がい児保育を実施

(2) 子育て支援に関するもの

- ・ 常設の子育てサロン（月曜～土曜、午前9時～午後5時）
親子や地域の方々が気軽に参加し、お互いに交流することができる子育てサロンを開設
- ・ 子育てに関する相談受け付け（月曜～土曜、午前9時～午後5時）
子育てや子どもの成長・発達における心配や悩み事などの相談を受け、必要に応じて関係機関との連携を取りながら問題解決の手助けをすることで、ゆとりを持った子育てができるよう支援する。また、相談の中で区保育・子育て支援センター単独での解決が難しい場合には、児童福祉総合センターや区健康・子ども課等と連携し、解決を図る。
- ・ 子育て講座
離乳食やしつけなど、子育てに関する知識を深める講座を開催

6 今後の取り組み

清田区のしんえい幼稚園を全面改築し、幼稚園と区保育・子育て支援センターを合築した「(仮称)市立認定こども園」の設計に着手します。なお、開園は平成21年4月を予定しています。

問い合わせ先

子ども未来局子育て支援部保育課（調整担当）

電話 211-2986